

平成 19 年度愛知県環境審議会専門調査員協議会（第 2 回）会議録

1 日 時

平成 20 年 2 月 4 日（月）
午後 1 時 30 分から 5 時まで

2 場 所

愛知県東大手庁舎 4 階 403 会議室

3 出席者

（1）専門調査員

神戸専門調査員、高木専門調査員、瀧崎専門調査員、中西専門調査員、
成田専門調査員、村松専門調査員、緒方専門調査員、岡田専門調査員、
加藤専門調査員、木村専門調査員、浦川専門調査員、大江専門調査員、
高橋専門調査員、横山専門調査員、吉田専門調査員（以上 15 名）

（2）愛知県環境審議会自然環境保全部会

芹沢部会長

（3）事 務 局

愛知県環境部自然環境課 森課長、植家課長補佐、川村主任主査、
磯谷主任、木勢技師

愛知県尾張事務所環境保全課 片岡主査

愛知県西三河事務所環境保全課 鈴木主任

愛知県新城設楽事務所環境保全課 尾崎主査

愛知県東三河事務所環境保全課 峯田主任

4 議 事

（1）平成 19 年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査結果について

希少動植物の情報を取扱うことから、希少動植物の保護等の環境の保全に著しい支障が生じると認められるため、愛知県環境審議会専門調査員内規第 5 第 3 の規定に基づく環境審議会運営規程第 2 条第 4 項の規定に基づき、非公開とすることが決議された。

ア 今年度の愛知県自然環境保全地域、同候補地の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。

イ 各専門調査員からの意見に対して、事務局から県の対応等を説明した。

《主な意見等》

愛知県自然環境保全地域

【小牧大山】

(高木専門調査員)

廃寺塔跡への入口にある解説板の文字が消え、その柱は朽ちている。撤去するか、設置し直すと良い。なお、過去の調査で語彙に問題があると指摘があったはずである。

公園内の遊具が壊れたまま。遊具等建造物は不用であり、撤去するべき。

(事務局)

解説板は今年度立て替えた。語彙については確認する。

公園の遊具は小牧市が管理しているものであるため、市に情報提供し、撤去をお願いする。

【吉祥山】

(中西専門調査員)

頂上の樹木が行政ではなく個人により伐採されたと聞く。管理法を考える必要がある。

(事務局)

東三河事務所林務課より、違法伐採と聞いている。行為者が不明であるが、豊橋市、新城市、土地所有者に情報提供し、今後このようなことがないよう連絡を密にしていく。

(木村専門調査員)

自然環境保全地域外であるが、石灰岩地に生息する絶滅危惧種の貝類の生息を確認した。ゴルフ場敷地がかなり近いところにあり、これ以上ゴルフ場が拡張されないように注意が必要である。

(高橋専門調査員)

自然環境保全地域に係る標識杭の根元より折れたものがあった。また、木製表示板にも劣化して割れているものがあった。

(事務局)

維持管理事業の予算の範囲内で補修等対応していきたい。ゴルフ場敷地の所有権は市にあり、拡張の可能性は低いと考えられる。

(大江専門調査員)

この地域の地質は塩基性の岩石であり、石灰岩は初めて聞いた。

(芹沢部会長)

後ほど、具体的な場所を示して欲しい。

【小堤西池】

(村松専門調査員)

草刈りで機械を入れる方法を考えて良い。

カキツバタだけを守る動きが強いが、これは問題ではないか。生態系全体を守っていくべき。

(大江専門調査員)

後背地の竹林伐採により、裸地にアメリカヤマゴボウ、クサギが繁茂し、岸辺まで侵入している。これらは除去する必要がある。

池の横にある駐車場に隣接する私有地に簡易フェンスで囲われた畑があり、景観上良くない。刈谷市と私有地所有者との話し合いが望まれる。

(事務局)

来年度の維持管理事業として、機械による草刈りを取り入れてみようと思う。

(中西専門調査員)

刈谷市が管理計画を立てようとしている。草刈りについても市と話し合ってから決めるべき。

(事務局)

市と調整して実施する。

【茅原沢】

(神戸専門調査員)

モウソウチクの管理は今後も広汎に続けていく必要がある。

(緒方専門調査員)

県絶滅危惧種のクモを2種、県初記録のクモを1種確認した。

スギ、ヒノキの植林は間伐等手入れが行きとどいていないので荒れている。道も全体的に荒れており、木製階段の横木が朽ちていて危険である。ササが茂って歩行困難な場所があり、枯れ木が歩道を遮るように倒れているため整備が必要。

(事務局)

除草及びモウソウチクの伐採については来年度も実施する予定。木製階段については整備を検討していきたい。

場所によって管理状況が異なるかもしれないが、現地確認した時にはスギ、ヒノキの間伐は実施されていた。

【海上の森】

(村松専門調査員)

10年ほど前に比べ、希少種の草本が減少している。柵を設置するなどして、踏み荒らさないように見学できるようにするのが望ましい。

調査に入るときの手続きで、海上の森センターにも届けを出さなければならなかった。一カ所ですむようにしていただきたい。

(大江専門調査員)

調査時に海上の森センターに行ったら手続きはいらなかったと言われた。どうなっているか。

道路標識が整備されていないので、火の用心の看板にマジックで描かれていた。

海上の森センターの東地域で立ち入り禁止のバリケードが設置されていた。

イノシシやマムシが多く、人への危害が心配される。

(事務局)

指摘の希少種群落については柵と看板を設置する予定。

本地域の調査は今回が初年度であったため調整が手間取りご迷惑をおかけしてしまった。今後調査にあたっての作業許可手続きについては、自然環境課で一括して

海上の森センターに申請するため、個人で海上の森センターに手続きに行く必要はない。その他要望等あれば、自然環境課に言っていただければ、海上の森センターに連絡する。

立ち入り禁止のバリケードについては、土地所有者と海上の森センターとの間で行っているもの。

イノシシとマムシ対策としては、注意看板が海上の森センターにより設置される予定。

愛知県自然環境保全地域候補地

【牛乗山】

(成田専門調査員)

山頂部近くの未舗装の駐車場周囲のスギ・ヒノキの植林は、今のうちに取り除くなど対処するとよい。

(高橋専門調査員)

宗教施設の予備の駐車場と思われるところの北側に、焼却灰の一盛が見られる。

【中山沢】

(神戸専門調査員)

今後も渓谷の空中湿度や溪流の水質を維持するためには、植林の伐採に際し十分な配慮が必要である。

(緒方専門調査員)

中山沢上層部は大部分がスギ、ヒノキの植林地である。その林道沿いの斜面や法面に数箇所崩壊があり危険である。崩壊を防ぐためにも間伐を行い、広葉樹を混合させた植林が必要と考えられる。

【水梨川】

(瀧崎専門調査員)

中下流部にたくさん作られている堰堤はほとんど埋まってしまっているが、これ以上作る必要はない。堆積物に希少植物が多くついており、注意を要する。

下流部で、林道沿いの崖がいくらか小規模に崩壊しており、1年前に確認できた希少種の良好な群落が無くなっていた。周辺にはまだ個体が残っているので、群落の復活も期待できる。改修工事を行う際は、環境の改変を最小限にとどめるよう、コンクリートで固めるなどのことはしないでほしい。

(浦川専門調査員)

下流部では林道が平行しているため平行岩脈群の観察には最適であるが、反面トタンや古タイヤ等のゴミも投棄されやすい場所でもある。ゴミの不法投棄を防止する対策が必要。

【砦山】

(中西専門調査員)

人為的变化は無いと考えられる。管理道を確保するために、ササの伐採も必要かと考えられる。

(加藤専門調査員)

候補地そのものはよく保全されていると思われる。ただ、周りが植林も多いため、伐採されると候補地が孤立する可能性がある。

(横山専門調査員)

秋の祭礼の時に下草が刈られており、特に問題は無かった。自然と信仰とのつながりからも興味深い地域である。

【日本ヶ塚山】

(瀧崎専門調査員)

登山道の中沢コースの荒れ具合がひどく、土壌の流出や案内板の不備、橋が落ちていて危険だった。整備が必要である。

【東谷山】

(成田専門調査員)

南東部の湿地は壊滅状態と言える。かつての湿地を取り戻すには湿地を覆う樹木を取り除く等強力な手だてを講じないと困難な状態である。

南西部の湿地は、湿地内へ周辺から侵入してきたり、湿地内で繁茂したりして、湿地に覆いかぶさる樹木等を取り除く等の手を講じないと今後の保存は難しい。

(加藤専門調査員)

名古屋市内に残された数少ない自然を残す地域であり、渡り鳥の休息地としての価値が非常に高い。

林内に多くの踏み跡が見られた。利用者も多いため、遊歩道以外に立ち入らないよう注意する必要がある。

(事務局)

候補地については今後の地域指定に向けて、議題2でも議論していただきたい。今のところは、県事務所等の担当課や市町村に対して、今回の情報を提供したい。また、市町村を通じ地元土地所有者に対し理解を求めていきたい。

(中西専門調査員)

過去にも事務所などに情報提供すると言われたが、事務所に言ってどのように我々の意見が反映されるのか。

(事務局)

事務所や市町村等の意向も確認していく。

全般

(岡田専門調査員)

いただいた地図が古くて現状にあっていない。

(事務局)

現況にあった地図を用意する。

(2) 自然環境保全地域候補地の見直しについて

自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例の見直しの概要と、生態系ネットワーク形成検討におけるコアエリアについて、事務局が説明し、前回の専門調査員協議会に実施した候補地の見直しについてのアンケート結果を基に、これまでの候補地(東谷山、飛山池、牛乗山、中山沢、御園岩山、砦山、日本ヶ塚山、水梨川、吉川峠)と、新たに推薦を受けた8地域(滝の水池、蒲池海岸、松原公園・多賀神社、矢作川河口塩性湿地、古戸の石灰岩洞窟、伊川津塩性湿地、伊良湖岬、汐川干潟塩性湿地)について、愛知県環境審議会自然環境保全部会の芹沢部会長を中心に意見交換を行った。

意見交換の結果

- ア 部分的にまたは全域が自然公園区域に入っている地域については、公園制度による保全を図ることとし、次回の公園の見直しの際に編入または、特別地域への格上げを検討する。
- イ 近年の現地調査で自然環境の保全状況が良好でない地域や、土地所有の状況等を勘案すると指定が困難と思われる地域については、候補地から除外する。
- ウ ア、イ以外の地域を、今後自然環境保全地域として指定を検討する。
- エ その地域にしか残っていない動植物が存在する地域については、条例(改正後)に基づく希少野生動植物種生息地等保護区の指定も検討することとした。

(3) その他

研究事例発表

村松専門調査員より愛知県のマメナシの生育状況等について研究発表された。(次回、平成20年度第1回については、動物部門の発表を予定。発表者未定。)

愛知県環境審議会専門調査員協議会の会議録については、愛知県環境審議会運営規程第7条第1項の規定に基づき、2名の専門調査員による署名が必要なため、高木専門調査員及び大江専門調査員が互選された。